様式第１号（建設工事請負契約書）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 建設工事請負契約書 | | | |
| 工事名 |  | | |
| 工事場所 |  | | |
| 工期 | 年　　　　　月　　　　　日から  　　　　　年　　　　　月　　　　　日まで | | |
| 工事を施行  しない日 |  | | |
| 工事を施行  しない時間帯 |  | | |
| 請負代金額 | ￥ | | |
| 契約保証金 | ￥ | 前払金 | 有・無 |
|  | | 中間前払金 | 有・無 |
| 上記の工事について、発注者と受注者とは、各々対等な立場における合意に基づいて、建設工事請負契約約款の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。  　本契約の締結を証するため、本書２通を作成し、当事者記名押印の上、各自１通を保有する。  年　　月　　日  発注者　所在地　　山形県西村山郡朝日町大字宮宿1115  　　　　氏　名　　朝日町長　　　　　　　　　　　印  受注者　住所又は所在地  　　　　　　　　　　　　氏名又は名称  及び代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印 | | | |

　備考　１　建設工事が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事の場合は、解体工事に要する費用等調書（別記様式第１号の２）を作成し、添付すること。

２　前払金及び中間前払金の欄は、受注者がその支払いの希望の有無について、いずれかを〇で囲むこと。

　　　　３　この工事に伴い工事現場から建設発生土を搬出する予定がある場合は、仕様書に建設発生土の搬出先の名称及び所在地を定めること。

　　　　４　この工事が建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成３年建設省令第２０号）第２条第２号に規定する再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、仕様書に従い当該再生資源利用促進計画を提出するとともにその内容を説明すること。また、工事の完成後に発注者から請求があったときは、当該再生資源利用促進計画の実施状況を報告すること。

　（共同企業体用）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 建設工事請負契約書 | | | |
| 工事名 |  | | |
| 工事場所 |  | | |
| 工期 | 年　　　　　月　　　　　日から  年　　　　　月　　　　　日まで | | |
| 工事を施行  しない日 |  | | |
| 工事を施行  しない時間帯 |  | | |
| 請負代金額 | ￥ | | |
| 契約保証金 | ￥ | 前払金 | 有・無 |
|  | | 中間前払金 | 有・無 |
| 上記の工事について、発注者と受注者とは、各々対等な立場における合意に基づいて、建設工事請負契約約款の条項によって請負契約を締結し、ほかは、別紙　　　　　共同企業体協定書により共同連帯し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。  　本契約の締結を証するため、本書　　通を作成し、当事者記名押印の上、各自１通を保有する。  年　　月　　日  発注者　所在地　　山形県西村山郡朝日町大字宮宿1115  氏　名　　朝日町長　　　　　　　　　　　　　印  受注者　所在地  名　称  代表者  住所又は所在地  氏名又は名称  及び代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印  構成員  住所又は所在地  氏名又は名称  及び代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印 | | | |

　備考　１　建設工事が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事の場合は、解体工事に要する費用等調書（別記様式第１号の２）を作成し、添付すること。

　　　　２　前払金及び中間前払金の欄は、受注者がその支払いの希望の有無について、いずれかを〇で囲むこと。

　　　　３　この工事に伴い工事現場から建設発生土を搬出する予定がある場合は、仕様書に建設発生土の搬出先の名称及び所在地を定めること。

　　　　４　この工事が建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成３年建設省令第２０号）第２条第２号に規定する再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、仕様書に従い当該再生資源利用促進計画を提出するとともにその内容を説明すること。また、工事の完成後に発注者から請求があったときは、当該再生資源利用促進計画の実施状況を報告すること。

様式第１号の２

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 解体工事に要する費用等調書  （建築物に係る解体工事用） | | | | |
| １　分別解体等の方法 | | | | |
| 工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法 | 工程 | 作業内容 | | 分別解体等の方法 |
| ①建築設備・内装材等 | 建設設備・内装材等の取り外し  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用  併用の場合の理由（　　　） |
| ②屋根ふき材 | 屋根ふき材の取り外し  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用  併用の場合の理由（　　　） |
| ③外装材・上部構造部分 | 外装材・上部構造部分の取り壊  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ④基礎・基礎ぐい | 基礎・基礎ぐいの取り壊し  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ⑤その他  （　　　　　　　　　　） | その他の取り壊し  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ２　解体工事に要する費用  （受注者の見積金額）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（税込） | | | | |
| ３　再資源化等をするための施設の名称及び所在地 | | | | |
|  | 施設の名称 | | 所在地 | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
| ４　特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用  (受注者の見積金額)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（税込） | | | | |

様式第１号の２

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 解体工事に要する費用等調書  （建築物に係る新築及び増築工事等用） | | | | |
| １　分別解体等の方法 | | | | |
| 工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法 | 工程 | 作業内容 | | 分別解体等の方法 |
| ①造成等 | 造成等の工事  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ②基礎・基礎ぐい | 基礎・基礎ぐいの工事  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ③上部構造部分・外装 | 上部構造部分・外装の工事  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ④屋根 | 屋根の工事  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ⑤建築設備・内装等 | 建築設備・内装等の工事  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ⑥その他  （　　　　　　　　　　） | その他の工事  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
|  | | | | |
| ２　再資源化等をするための施設の名称及び所在地 | | | | |
|  | 施設の名称 | | 所在地 | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
| ３　特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（税込）  　　(受注者の見積金額) | | | | |

様式第１号の２

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 解体工事に要する費用等調書  （建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）用） | | | | |
| １　分別解体等の方法 | | | | |
| 工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法 | 工程 | 作業内容 | | 分別解体等の方法  （解体工事のみ） |
| ①仮設 | 仮設工事  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ②土工 | 土工事  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ③基礎 | 基礎工事  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ④本体構造 | 本体構造の工事  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ⑤本体付属品 | 本体付属品の工事  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ⑥その他  （　　　　　　　　　　） | その他の工事  □有り　□無し | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ２　解体工事に要する費用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（税込）  　（受注者の見積金額）  (注)　解体工事の場合のみ記載する。 | | | | |
| ３　再資源化等をするための施設の名称及び所在地 | | | | |
|  | 施設の名称 | | 所在地 | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
| ４　特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（税込）  　　(受注者の見積金額) | | | | |